

アシロで働くスタッフの病気療養や亡くなった際に スタッフの家族を金銭的にサポートする制度 「ファミリーサポートプログラム」を新たに導入

株式会社アシロ（本社所在地：東京都新宿区、代表取締役社長：中山博登、東証グロース市場証券コード：7378）は、アシロで働くスタッフ（※1）の病気療養や、不幸にも亡くなった際に、その家族を金銭的にサポートする新たな制度「ファミリーサポートプログラム」を新たに導入することをお知らせします。

※1）アシロで働くスタッフ…役員（常勤）、正社員、アルバイト（無期労働契約に限る）を対象とする

これまでアシロでは、社員の多様なライフスタイルの実現や働き方の向上をサポートする制度として、女性の働きやすさを支援する「低用量ピル服薬支援サービス」や、従業員が「関わる人を誰よりも深く幸せにする」という当社のビジョンを実現するために付与する「ウェルビーイング休暇」などを導入してきました。

この度新たに導入した「ファミリーサポートプログラム」は、アシロで働くスタッフ（※1）の病気療養や不幸にも亡くなった際に、その家族を金銭的にサポートする制度です。

企業ビジョン「関わる人を誰よりも深く幸せにする」は、働くスタッフだけでなく、その家族も幸せにすることを掲げており、本制度はビジョンを体現する制度となっています。

当社は今後も、新規制度の導入や既存制度の改定を積極的に進めていくことで、更なる企業成長や労働環境の整備に努めてまいります。

■「ファミリーサポートプログラム」制度概要

① “特定傷病休職見舞金”の支給

アシロで働くスタッフ（※1）が、癌や骨髄性白血病、脳・心臓疾患や、肝硬変・慢性腎不全など、弊社指定の特定の傷病により休職した場合、“特定傷病休職見舞金”を支給します。

② “育英見舞金”の支給

アシロで働くスタッフ（※1）が不幸にも社員が亡くなった際に、スタッフ自身が親権を有し生計を同じくしていた子の養育費として、15歳まで“育英見舞金”を支給します。

■株式会社アシロ概要

- ・代表者：代表取締役中山博登
- ・所在地：東京都新宿区西新宿6丁目3番1号新宿アイランドウイング4F
- ・資本金：608百万円（2023年4月末時点）
- ・設立：2016年4月
- ・従業員数：128名（2024年4月末時点）※連結子会社を含む
- ・事業内容：
 - インターネット上で法律情報や弁護士情報等を提供する「メディア事業」
 - 弁護士等の士業や管理部門に特化した人材紹介サービスを提供する「HR事業」
 - 弁護士費用の一部を補填する“弁護士費用保険”の販売を行う「保険事業」
- ・サイト URL：<https://asiro.co.jp>